

令和3年第6回教育委員会議定例会 会議録

1. 開催日時等 令和3年7月5日（月）
午前9時00分開会 午前10時25分閉会
2. 開催場所 ニセコ町役場 多目的ホール
3. 出席委員等 教 育 長 片 岡 辰 三
1 番 委 員 下 田 伸 一
2 番 委 員 越 湖 明 美
3 番 委 員 大 橋 理 絵
4 番 委 員 卷 礼 子
4. 欠席委員 なし
5. 事務局出席者 学校教育課長 前 原 功 治
町民学習課長 芳 賀 善 範
こども未来課長兼幼児センター長 淵 野 伸 隆
学校教育課総務係長 工 藤 亜 津 子
6. 会議録署名委員 3 番 委 員 大 橋 理 絵
7. 議 件
会議録署名委員の指名について
教育長の報告
報告第1号 ニセコ町会計年度任用職員の任用等について
報告第2号 交通違反の報告について
報告第3号 令和3年度（2021年度）教育関係施設等の整備状況について
報告第4号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校「海外見学旅行事前協議書」
の届出について
報告第5号 令和2年度（2020年度）及び令和3年度（2021年度）ニセコ
町教育費予算の補正について
報告第6号 ニセコ町教育財産の目的外使用許可について
報告第7号 区域外就学の承諾について
議案第1号 令和3年度（2021年度）ニセコ町特別支援就学奨励費の支給
対象者の決定について

※報告第7号及び議案第1号は秘密会の議事として議決し非公開。

8. 議事の概要

教育長: 定刻となりましたので、ただ今から第6回教育委員会議定例会を開催いたします。
本日の議事日程は、予めお配りした議事日程表のとおりです。

「日程第1 会議録署名委員の指名」を行います。
会議規則第12条第5項の規定により、「3番 大橋委員」を指名いたします。

次に「日程第2 教育長の報告」について私から説明いたします。

・・・教育長から教育長の報告について説明・・・

教育長: 「教育長の報告」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。

質疑はありませんか。

下田委員: 5月下旬の、全国学力・学習状況調査の結果を教えてください。

教育長: 結果はまだ集計されていないかと思います。全国、道内、管内、各学校ということで集計されるもので、各学校のデータはある程度は出るとは思いますが、全体の状況の発表までには時間がかかります。結果が出ましたら情報提供をしたいと思っています。

教育長: 他に質疑はありませんか。

大橋委員: 今年の翼セミナーは何人ですか。

教育長: 14人です。

町民学習課長: 宿泊ができないので、今考えているのは、バスを使ってルピシアさんやストーンサークル等の町内の施設を見るということで場所を選んでいるところです。

大橋委員: 事前研修でも、ニセコ町について調べるということですか。

町民学習課長: 有島記念館や町内のことを調べるということになります。

教育長: 当初は知床など九州に匹敵するところとも思いましたが、移動に1日かかるような状況では、バスの中が密になることや、子どもたちの疲れのことも考えたことと、宿泊が難しいということもあるので検討しましたが、まん延防止が解除されるとしても事業でコロナが発生するのは厳しいので、本年度については1日だけでも研修や体験ができればということで考えています。

大橋委員: 1日だけでも機会があれば良いと思います。

町民学習課長: 子どもたちに喜んでもらえるように考えているところです。

教育長: 他に質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長: 以上で報告済みといたします。

教育長: 「日程第3 報告第1号 ニセコ町会計年度任用職員の任用等について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長: 「報告第1号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

・・・(質疑なしの声)・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第4 報告第2号 交通違反の報告について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第2号」の説明が終わりました。
それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

・・・(質疑なしの声)・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第5 報告第3号 令和3年度教育関係施設等の整備状況について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第3号」の説明が終わりました。
それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

・・・(質疑なしの声)・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第6 報告第4号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校「海外見学旅行事前協議書の届出について」を議題といたします。

説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第4号」の説明が終わりました。
それでは、質疑を行います。
質疑はありませんか。

・・・(質疑なしの声)・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第7 報告第5号 令和2年度及び令和3年度ニセコ町教育費予算の補正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、担当課長等内容説明・・・

教育長：「報告第5号」の説明が終わりました。
それでは、質疑を行います。
質疑はありませんか。

下田委員：今回の議案ではないですが、有島記念公園の羊小屋の修繕や取り壊しの件についての状況を教えてください。

町民学習課長：この件に関しては、町長協議も行っています。修繕にもかなりの金額がかかるということで、雪害を申請しています。現在使っていない施設なので町費での対応は難しいという話も出ていますので、雪害で審査を受けて、どれくらいの財源が調達できるかをみて補修をしたいと考えています。できればきちんと直したいですが、今は立ち入り禁止にさせていただいています。今後の利用方針も新しく館長もおりますので、記念館自体も今後修繕が必要になりますので、記念公園も含め全

体のバランスを考えて対応したいと考えています。直すにも壊すにも同じようなお金がかかるということも判明しているので、もう少し吟味をしながら進めていこうと考えています。

教育長：他に質疑はありませんか。

巻委員：ニセコ高校の花の苗は売れなかったと思いますが、生徒たちが育てた苗はどうなりましたか。

学校教育課長：基本的に余った物は廃棄になりますが、ビュープラザ等で販売もしていますので、全部が廃棄になったというわけではありません。季節の物なので時期を逸してしまうので、そのような対応をしています。

教育長：野菜の苗は伸びすぎるとダメにしてしまいましたが、花の苗はそれほど廃棄にはなっていないと聞いています。

町民学習課長：高校生が実際に売れるという状況ではなかったのですが、ビュープラザでも高校生が育てた苗として販売していました。

教育長：他に質疑はありませんか。

・・・(質疑なしの声)・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第8 報告第6号 ニセコ町教育費財産の目的外使用許可について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第6号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

・・・(質疑なしの声)・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第9 報告第7号 区域外就学の承諾について」及び「日程第10 議案第1号 令和3年度ニセコ町特別支援教育就学奨励費の支給対象者の決定について」の2件については、個人情報取り扱いに関わることから、今回の教育委員会議での議事を「秘密会」とすることを発議いたします。本件について、討論を行います。反対、または賛成の討論はありますか。

・・・(討論なしの声)・・・

それでは、採決いたします。

「日程第9 報告第7号 区域外就学の承諾について」及び「日程第10 議案第1号 令和3年度ニセコ町特別支援教育就学奨励費の支給対象者の決定について」の2件については、「秘密会」とすることにご異議ありませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

異議なしと認めます。

よって、ニセコ町教育委員会会議規則第5条の規定により、「日程第9 報告第7号 区域外就学の承諾について」及び「日程第10 議案第1号 令和3年度ニセコ町特別支援教育就学奨励費の支給対象者の決定について」の2件については、「秘

密会」とすることに決しました。

・・・秘密会審議中・・・

教育長：これで、「秘密会」の議事は終わりましたので、これよりの議事は公開とします。

教育長：その他連絡事項等ございませんか。

・・・(総務係長から今後の日程の説明)・・・

教育長：その他、説明・協議事項はありませんか。

・教育長：ニセコ高校の現状と寮の建設について

下田委員：寮の用途は限られますか。

教育長：その辺りも含めて、北大の大学院生に全国の様子も含めた調査等を進めていただいているところです。寮だけにするのか他の使い方もするのかも含めて、いろいろな場合を考えて、ニセコ高校の今後も見据えてということになります。寮だけにすると早く進むのかもしれませんが、多目的に使えるような施設であるとか、今の寮の運営の在り方自体も考えていく必要があるのではないかと考えています。

下田委員：運営は学校から町や民間に切り替えていくという検討は必要かと思います。

教育長：学校からの希望としては、先生方が舎監として管理することは、働き方改革も含めて今後は難しいので、管理そのものを学校から外す方向で検討できないかという話は聞いています。

下田委員：可能であれば建てた方が良くと思います。

教育長：国の支援も得られて、町からの持ち出しを極力少なく対応できれば良いと思います。40人の募集定員の生徒を受け入れるためには、管内や町内の生徒が少なくなっているのです、どうしても全道各地からということになります。そうすると寮を希望する割合が増えてきます。以前のように同じ40人でも寮に入る生徒が増えてくると、今の寮の状況では難しいという現実的な問題がここ1～2年のうちに来ると考えていますので、それも見越して検討しているところです。建てるということで委員のみなさんからのご理解をいただけるのであれば、その方向で町とも話し合いを進めていこうと思います。

大橋委員：外部からの生徒が増えているということであれば、ニセコ高校を存続させることを考えた時に寮が必要になってくると思います。できれば、地元の子たちが進学する高校になってほしいという思いはありますが、小中学校をニセコで過ごす高校は外に出たいという子どもたちの意見も多く聞きますので、なかなか地元の子を集めるということにはいかないのかと最近思っています。

巻委員：寮単独が良いのか、あるいは大学と連携するというお話もありますので、合宿所のようなかたちの大学と結びついた施設で、若い世代を町内に呼び込みながら、ニセコ高校の子どもたちの先の進学も考えながらいろいろ活用できる施設があると良いと思います。

越湖委員：幼児センターから高校までの連携で、先日の新聞にも中学生に枝豆の作り方を教える高校生の記事が載っていたので、コミュニティ・スクールの人たちとも話し合いながら、そこで何か工夫ができるような環境の寮があるとそれも魅力の一つに

なって、町外や道外からの人も来やすくなるような施設が良いと思います。インターナショナルスクールも子どもたちも増えてきているようなので、ニセコに来たら日本の中の海外生活も少し垣間見えるのではないかという期待にも添えるようなニセコ町になっていければ良いと思うので、それがニセコ高校の魅力としてつながれば良いと思います。

教育長：前向きなご意見やご提案をいただきました。あまり先延ばしにもできませんので、今後町の方とも進めていきたいと思っています。

学校教育課長：7月14日18時から町民センターで、寮の建設についてのまちづくり町民講座を開催します。北大生には今回、在校生へのヒアリングや各地の事例等を調査してもらったので発表をしてもらおうと思います。通常、寮は学校の学生が入るための目的を持った施設ではありますが、その他にいろんな方が多目的に利用するのであれば、どのようなかたちでできるのかということで、建築学部の学生なので、建築の目線からの提案をしていただきます。2回開催する予定で、1回目は情報提供、2回目はワークショップもやりたいと思っています。

教育長：この際ですので、各委員から何かございませんか。

下田委員：通学路の危険箇所のニセコ町の状況を教えてください。

教育長：近藤小学校の信号機の設置については、今回改めて議会に要望する動きは出ています。

学校教育課長：毎年点検活動は行われていると思いますが、道路や建物の環境が変わったのは役所周辺だけなので、もともと小学校の通学路にはなっていないと、基本的には校門の方を回るということになっていますので、今のところ大きな支障は発生していません。ただ、最近、観光関係の方の通行量が凄く増えてきていますが、ニセコ町には信号機があまりないので、学校周辺に信号機を設置したいというところですね。近藤小学校のところに関しては、かなりの通行量がある中で校区が道路で分断されたような状況になっているので、横断歩道がついていても信号機がないので安心して渡れないということなので、そこを重点的に対応したいと思っています。近藤小学校はこれまで児童数が少なかったのでスクールバスで対応をされていて、基本的には道路を渡らなくても済むような状況でした。ただ児童数が増えてきているので、スクールバスでの対応が難しくなっています。そもそも歩いて通える距離の子どもたちもスクールバスに乗っているので、教育の機会としては通学ということも大切だと思いますので、安全を確保したうえでできることがあるのではないかと、今年取り組んでいる状況です。

教育長：他にはありませんか。

大橋委員：chromebook の関係ですが、調べ学習をしたり情報を共有したり文章を作成したりという使い方をしているようですが、良くないサイトにアクセスができるようになっていないのかお聞きしたいです。

学校教育課長：一般的なフィルタリング機能を二重でかけている状況です。ただ、フィルタリングには限界があって、全部をロックできないということもありますので、運

用しながら情報リテラシーの向上を図りながら対応させていただきたいと思います。
大橋委員：放課後も自由に使えるようになっているようなので、良くないサイトにアクセスできるような状況であれば見てしまうこともあると思うので、今後気にかけていただければと思います。

教育長：他にはありませんか。

越湖委員：近藤小学校の件ですが、信号機をつけることも大事ですが、ニセコ町に向かってくるカーブのところが横断歩道があっても見えにくいということもありますので、カーブの手前に通常であれば交通安全の黄色い旗を並べるということもあるかと思いますが、何かドライバーの目を引くような物を置くなりすることで、小学校があるという意識にさせるということもドライバーが注意するという意識づけになると思います。横断歩道や信号機だけではなく、何か違う方法もあつたらいいと思います。例えば児童が木で掘った物や書いた物を道路に並べておくのも良いと思いますが、冬場の除雪の関係のことも聞いたように思いますので、何か子どもたちも含めて考えていくのも良いと思います。

教育長：ドライバーへの注意喚起ということでは、中学校前には黄色い旗が並べてあるので、そのような注意喚起は必要になると思います。

越湖委員：つながると目を引くと思いますが、見慣れた旗だと意識が働かないと思います。

学校教育課長：昔は交通安全旗を立てていましたが、実際にそれによる交通事故の軽減というのはあまりなくて、旗を立てることによる景観上の問題や、飛んでしまう等もあります。最近よく言われている交通施策としては、スピードを落とさせるということでは、わざと路面にでこぼこをつけたり、目の錯覚のようなラインを引いてみたり、事故が起きないように歩道と車道を分離しようという考え方もある一方で、北海道は除雪の関係があるので、縁石をなくそうという動きもあるようなので、その辺りをアプローチしていかなければいけないのかと思っています。これまでも学校を知らせるためにはスクールゾーンというやり方もありますが、道々やメイン道路に関してはその規制をかけるにはかなりハードルが高いという状況です。標識を出したりすることは北海道に信号機をつけるにあたっては要望していこうとは思っています。ただそれはあくまでもドライバーの自覚にお願いするレベルなので、スピードダウンにつながるには難しいとは思っています。今は信号機をつけるのが1番の実効力があるのかと思っています。

教育長：信号機設置の許可がおりるのに時間がかかるのであれば、当面の対応としてどのような方法が良いのか、改めて検討して対応できる部分については対応したいと思います。

教育長：他にはありませんか。

・・・(なしの声)・・・

教育長：ないようですので、以上で、第6回教育委員会議定例会を終了いたします。
ご苦労様でした。